

あがたメディカルホーム 看護

感染予防対策

① スタンダードプリコーションの徹底

感染症の有無にかかわらず、すべての入居者様の血液、体液、分泌物、嘔吐物、排泄物、傷のある皮膚、粘膜を**感染源**とみなし予防策を講じる。

⇒感染源に触れるときは**手袋を着用**する。手袋を**脱いだ後は手洗いを実施**する。(やむを得ない場合はアルコール手指消毒で可)

② 手指衛生の励行（掲示物でタイミングや手技を確認、意識して行う）

- ・ 1 処置 1 手洗い、ケア前後の手洗いを徹底して行う（流水、石鹸を用いて 30 秒/回）
- ・ 5 つのタイミングで手洗いを行う（やむを得ない場合はアルコール手指消毒で可）
 1. 入居者様と接触する前
 2. 清潔、無菌操作の前
 3. 体液に曝露された可能性のある場合
 4. 入居者様に触れた後
 5. 入居者様の周辺物品に触れた後
- ・ 入居者様にも食事の前後や手指が汚染しているときには手洗い、手指消毒をして頂く
- ・ PC やタブレット、ドアノブ、暗証番号キー等に触れる前後は手洗いを行う

③ PPE（個人防衛具）の選択と正しい着脱を行う

- ・ 勤務中は必ずマスクを着用する。マスク表面には触れない。
- ・ フェイスシールドは**飛沫が予想される**食事や処置、ケアの場面で使用する。(訪問看護時は、入居者様と長時間接触するためフェイスシールドを使用する)
 - ※少なくとも昼休憩前、退勤前にはフェイスシールド表面を次亜塩素酸水で拭き取る。
- ・ **吸痰処置や口腔ケア時はフェイスシールド+エプロン又はガウンを必ず使用する。**
 - ※ガウンは看護師で 1 日 1 枚使用、最初の使用者が胸元に日付を記入する、使用後はクローゼットのフックに掛け、最後の使用者が室内の感染用ごみ箱に廃棄する（原則 1 日同じ職員がケアに入る）
- ・ 体温が 37.5℃以上の入居者様に直接触れる時にはガウン、フェイスシールド、手袋を装着する。
 - ※ガウンは 1 日 1 枚使用、吸痰者と同様の扱い
- ・ **新型コロナ感染症陽性者は入室前に P P E フル装着し、フェイスシールド以外は毎回破棄する。**
 - ※フェイスシールドは、看護・介護で各 1 日 1 個、対象者ごとに使用。使用後居室内のアルコー

ルで消毒し、室外のフックへ掛ける

◎ P P E の脱着手順

☆着る：ガウン→（マスク）→キャップ→フェイスシールド→手袋

★脱ぐ：手袋（中表で）→手指消毒→フェイスシールド→キャップ→ガウン（表面に触れない）
→手指消毒→居室を出て食堂手洗い場へ移動→マスク（ゴム部分を持って）感染用ごみ箱へ破棄→手洗い、手指消毒

※PPE は脱ぐ時に**汚染面（表面）**に**触れない**事が重要。ガウンは**裏面**に清潔な手で触れ外側から中央へ丸めていくように脱ぐ。手袋・キャップ・ガウンは居室感染用ごみ箱へ破棄する。 マスクは手洗い場の感染用ごみ箱へ破棄。

④ 発熱時の対応

- ・毎日、入居者様全員、非接触型体温計にて検温し、発熱者のスクリーニングを行う。
※発熱者や体調の悪い入居者様は腋窩の体温計で検温する
- ・突発的、原因不明な発熱（37.0℃以上）は要注意。速やかに院長に報告し、介護士にも声掛けし注意を促す。
- ・37.5℃以上の場合：項目③参照
原因が推測できる場合はケア時のみガウン使用。（1枚/日）
原因不明な発熱は P P E （ガウンは 1 枚/日）+隔離対応

⑤ 環境面への配慮、面会について

- ・各居室内、共用部ともに換気に努める。
出来る限り窓、居室入り口を開ける。（気温や天候に応じてエアコンを使用する等臨機応変に）
換気扇を常に作動させる。
必要に応じて空気清浄機を設置する。（コロナ陽性者等）
- ・冬季は空気が乾燥し、ウイルスが飛散しやすいため適宜加湿器を使用する。
- ・面会は原則 Z O O M、風除室にてガラス越しで行う。
※終末期の入居者様については院長の許可があれば、回数・人数・時間を制限し居室での直接面会が可能（要予約）
→週 2 回、1 回に 2 名、15 分程度

⑥ 感染症に対する正しい知識を持つ

- ・高齢者の特性、高齢者介護施設の特性、施設における感染症の特徴について理解する。
- ・感染症に対する基本的な知識（予防、発生時の対応、高齢者が罹患しやすい感染症）を持つ。

⑦ ①～③を他職種へ指導し、全職員が感染対策を正しく行えるようにする

- ・手洗い、手指消毒、PPE 着脱チェックを行う。
 - ・手洗いチェッカーでの自己チェックは3ヶ月に1回行う（実施日、結果をチェックリストに記載）※自己チェックの結果が3以下の場合は看護師が手技をチェックする
 - ・3ヶ月に1回、PPE 着脱のDVDを視聴し着脱順序、手技を確認する
- ・毎月第1月曜日の感染対策委員会にて感染対策について話し合い、第1木曜日のリモート研修会にて全職員に伝達し、全員が正しい知識、技術を身に付け、実践できるようにする。
- ・必要時勉強会を実施し、知識を深め、共有する。（各部署マニュアル完成後）

⑧ 自己の健康管理

- ・出勤前、出勤時、退勤時の検温を行う（出勤時、退勤時の体温をチェック表に記載する）
- ・発熱時（37.0℃以上）、体調不良時は速やかに連絡、相談する。（電話で）
- ・3密（密閉、密集、密接）を回避する。ソーシャルディスタンスを保つ。
- ・会話するときはマスクを着用する。※食事中は会話を控える
- ・休息をしっかりと取り、心身共に健康維持に努める。
- ・県外へ出掛けた時は報告する。
- ・休日も外出時はマスクの装着や手指衛生を徹底し感染予防に努める。